

## 環境影響評価準備書に対する知事意見

### 1 1 1 横浜国際港都建設計画都市高速鉄道第5号市営地下鉄4号線

#### I 総括事項

横浜国際港都建設計画都市高速鉄道第5号市営地下鉄4号線〔横浜市港北区日吉四丁目～緑区中山町〕（以下「本件事業」という。）は、日吉駅を起点とし、港北ニュータウン地区を經由して、中山駅を終点とする延長約13.1キロメートルの普通鉄道（以下「計画路線」という。）の建設事業である。計画路線の大半は、市街化区域内を通過し、起終点部となる日吉駅及び中山駅周辺は既成市街地であり、北山田駅、センター北駅、センター南駅及び葛が谷駅周辺は港北ニュータウン土地区画整理事業との一体的整備が進められ、また、東山田駅及び川和町駅周辺は工場、農地等を中心とした土地利用となっている。

計画路線のうち、センター北駅からセンター南駅間及び葛が谷駅から川和町駅を経て中山駅に至る一部区間については、高架構造や掘割構造となっており、更に、都筑区川和町の鶴見川沿いには、約6ヘクタールの車両基地も計画されている。

したがって、事業の実施に当たっては、次の基本的視点に十分配慮し、周辺環境への影響を軽減するため、最大限の環境保全対策を講ずるとともに、供用開始後においても、引き続き、環境の保全に努める必要がある。

- 本件事業は、工事用車両の発生台数も多く、工事期間も長期にわたるものであることから、建設機械の稼働や工事用車両の運行等による周辺環境への影響をできる限り軽減するよう十分に配慮する必要がある。
- 計画路線のうち、高架構造や掘割構造となる区間に関しては、鉄道騒音・振動の影響を可能な限り低減するよう、環境保全上の対策を積極的に導入する必要がある。
- 開削トンネル工事等の実施に伴う地下水位の低下及び地盤沈下並びに鉄道の走行に伴う鉄道騒音・振動の影響については、供用開始後の事後調査を実施し、その影響の把握と予測値の検証を行う必要がある。
- 環境影響評価準備書に対し、計画路線周辺の住民等から騒音・振動、地盤沈下、地域分断、交通安全等に関する意見が出されている。とりわけ、都筑区富士見が丘及び川和町、緑区北八朔町及び青砥町付近では都市計画道路も計画されていることから、道路建設部局等の関係機関と十分調整を図るとともに、周辺住民に対する説明や的確な情報提供等に努める必要がある。

基本的な視点は以上のとおりであるが、各評価項目等についての個別の意見は次のとおりである。環境影響評価書の作成に当たっては、これらの内容を十分に踏まえ、適切な対応をする必要がある。

#### II 個別事項

##### 1. 大気質

###### (1) 工事中の粉じん対策等について

ア 粉じんの飛散距離の算出にあたっては、最寄りの大気汚染常時監視測定局の最大平均風速の平均値を用いているが、粉じんの影響範囲をよりの確に把握するためには、これら常時監視測定局の最大平均風速の最大値を用いた飛散距離の算出も行うこと。

イ ビューフォート風力階級4以上の年間出現頻度については、時間別の出現頻度が記載されているが、日別の出現頻度も併せて明らかにすること。

また、これらを踏まえ、開削トンネル工事部、山岳及びシールドトンネル立坑部、盛土造成工事部等に対する、粉じん対策の具体的な内容を明らかにすること。

###### (2) 建設機械の稼働等に伴う配慮について

計画路線周辺の大気汚染常時監視測定結果によると、二酸化窒素や浮遊粒子状物質の濃度が環境基準を超えている地域があることから、工事の実施に際しては、地域の大気質に及ぼす影響をできる限り軽減するよう、排出ガス対策型の建設機械や最新規制に適合した工事用車両を採用するなどの配慮をすること。

##### 2. 騒音、振動

## (1) 工事用車両に係る騒音の予測等について

工事用車両の運行に伴う道路交通騒音については、現況交通量に対する工事用車両の増加率から予測評価を行っているが、工事用車両の運行が予定されている道路沿道の大部分で環境基準を超えていることから、等価騒音レベルによる予測評価を行い、その影響を明らかにするとともに、より一層道路交通騒音の低減に配慮するための具体的な措置について検討すること。

## (2) 環境保全対策の徹底について

鉄道の走行に伴う騒音・振動の低減対策として、防音壁や防振枕木の設置を行うとしているが、ロングレールを採用するなど積極的な低減対策を検討すること。

また、鉄道高架部等の構造物により、道路交通騒音の反射音の影響が考えられることから、その反射音対策も検討すること。

## (3) 道路交通騒音の影響を考慮した予測について

都筑区川和町及び緑区北八朔町の地域においては、計画路線と併せて都市計画道路中山北山田線の整備が計画されていることから、鉄道騒音の予測にあたっては当該都市計画道路の道路交通騒音による影響についても考慮すること。

なお、予測時間帯は鉄道の運行時間帯を考慮し、適切に設定すること。

## (4) 供用開始後のモニタリングの実施等について

本事業は、小型リニアインダクションモータ推進方式を採用しているが、その予測手法としては在来鉄道型推進方式のものを用いているため、供用開始後において騒音・振動のモニタリングを実施し、その予測結果を検証すること。

また、その調査地点、調査方法、調査時期等も明らかにすること。

## 3. 地下水、地盤沈下

## (1) 供用開始後のモニタリングの実施等について

環境の状況の把握のための措置として、設計段階から工事期間中にかけて、地下水位を観測し、地盤の変状の計測を行うこととしているが、その調査方法、調査地点及び調査頻度を具体的に明らかにすること。

また、供用開始後においても一定期間継続して観測及び計測を行うこと。

## (2) 補助工法の採用等について

トンネル周辺の地下水への影響及び地盤沈下を回避・低減する措置として、各工法及び各構造に対応した適切な防水工並びに必要な応じたトンネル補助工法を行うとしているが、十分なしゃ水性が確保できるよう検討したうえで、その内容を明らかにすること。

また、補助工法を採用するにあたっては十分な施工管理を行うこととし、供用開始後にあつては、トンネル内への地下水の漏水を監視するとともに、漏水が発見された場合の対策についても検討すること。

## 4. 廃棄物等

## (1) 発生土の適正な処分等について

工事に伴い生ずる発生土は、川和車両基地の盛土等に再利用し、再利用できないものは有害物質含有の検定を行った後、大黒ふ頭中継所に運搬するとしているが、その後の処分先も具体的に明らかにすること。

また、有害物質の検定方法及び判定基準並びに判定基準以上の有害物質が検出された場合の対策についても、具体的に明らかにすること。

## (2) 建設汚泥の再利用について

工事に伴い生ずる汚泥は、できる限り再利用の促進に努めるとしているが、汚泥の発生量や再利用の方法を具体的に明らかにするとともに、再利用のより一層の促進を図るため、関係機関との調整を十分行うこと。

## 付 記

## 1. 地域社会（地域分断）

計画路線における緑区北八朔町付近は、一部掘割構造となっており、当該部が横浜市立山下小学校の通学路を分断する計画であることから、その影響を明らかにしたうえで、具体的な対策を検討すること。